

今後のスケジュール

時期	内容
平成 23 年 9 月 21 日	市町村の意見聴取
10 月 24 日	福島県環境審議会全体会
11 月	パブリックコメントの募集
平成 24 年 1 月	福島県環境審議会全体会
2 月	福島県環境審議会からの答申
	2 月議会上程
3 月	改正条例公布
平成 25 年以降	一定の周知期間（1 年程度）を経た後、改正条例施行